エコアクション２１
環境経営レポート【令和６年度版】

第20期版

【 令和6年2月1日 ～ 令和7年1月31日 】

発行日：令和7年2月28日

㊐大日土建株式会社

１．　組織の概要

[1] 事業者及び代表者名

事業者名｜大日土建株式会社
代表者名｜取締役社長　橋　場　匡　基

[2]　所在地

本　　社　　｜〒921-8164
石川県金沢市久安４丁目４６番地
白 山 営 業 所｜〒920-2362
石川県白山市別宮町ロ８５番地

[3] 事業の概要

総合建設業
土木部門｜道路建設工事・下水道工事・橋梁工事・トンネル工事・スポーツ施設工事・公園工事・その他工事
建築部門｜鉄筋コンクリート造工事・鉄骨・鉄筋コンクリート造工事・鉄骨造工事・木造建築工事・その他工事

[4] 事業の規模

創　立　年 ｜	1947	年（創業より78年）
資　本　金 ｜	8,500	万円
年 間 売 上 高 ｜	7.7	億円（令和6年度）
従 業 員 数 ｜	19	人
本 社 延 床 面 積｜	520	m^2
営 業 所 床 面 積｜	148	m^2
倉 庫 床 面 積 ｜	1,147	m^2
資 材 置 場 面 積｜	4,188	m^2

■当社太陽光発電システム　[最大出力　14.85kW]

[5] 環境保全関係の責任者及び連絡先

責 任 者｜　建築部　的場　慧悟　　・　土木部　田口　恵史

連 絡 先｜電話　　０７６－２４２－２２３５
FAX　　０７６－２４２－３５００
E-mail　ken-kanamaru@dainichidoken.co.jp

２．　対象範囲

[1] 認証・登録範囲

対 象 活 動 範 囲｜全組織：大日土建株式会社（本社及び白山営業所）
全活動：土木工事、建築工事

[2] レポートの対象期間及び発行日

対 象 期 間 ｜令和6年2月1日　　から　令和7年1月31日　　まで
発　行　日　｜令和7年2月28日

３．環境経営システム実施体制

従業員数：19人

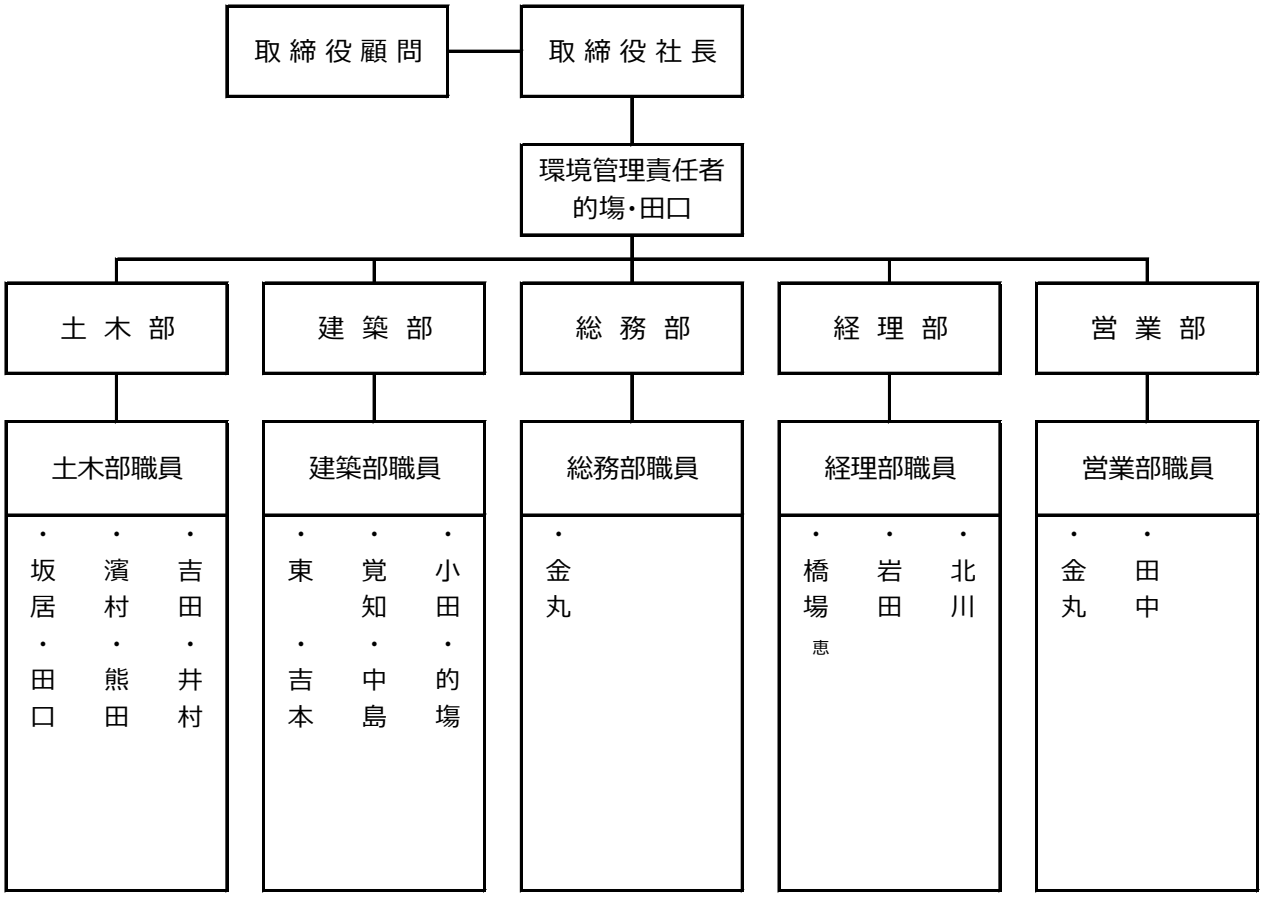

社長、環境管理責任者及び各部職員の役割を以下のように定める。

社　　長　：
① 環境経営方針を制定見直しする。
② 環境管理責任者を任命する。
③ EA２１を推進するための資源（人的、物的、資金等）を提供する。
④ EA２１の活動の見直しする。
⑤ 環境経営レポートを承諾する。
⑥ 代表者による全体の評価を見直し指示する。

環境管理責任者　：
① EA２１の活動責任者とする。
② 環境経営レポートの作成・公開する。
③ 環境経営目標・計画作成及び進捗管理する。
④ 環境関連法規の遵守及び評価を図る。

各部職員　：
① 環境経営方針の確認・理解と環境への取組みの重要性を自覚する。
② 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。
③ 問題点の発見、是正、予防処置の実施する。

4.環境経営方針

基本理念

当社、大日土建株式会社は、地球環境の保全が人類のこれから生き抜く最重要課題と認識し、土木工事・建築工事の事業活動において、地球環境に優しい施工方法を考慮し、計画を立て行動する。

方針

大日土建株式会社のすべての事業所において、事業活動を通じ、以下の方針に基づいて、環境管理活動を行い、地域及び地球環境との調和をめざし、継続的な改善を図る。

(1) すべての事業活動を通じ、建設工事が環境に与える影響を的確にとらえ、技術的、経済的に可能な範囲で環境への取組を行い、目標及び環境経営システムを定め、全社員が一丸となってエコアクション２１を構築し、環境活動の推進を行い、必要に応じて見直す。

(2) 環境活動に適用される法規、条例、協定および同意するその他の事項を順守し、環境汚染予防に取り組む。

(3) 土木・建築工事で発生する、建設資材および建設廃材等の産業廃棄物は、分別回収に努力し、リサイクルを推進する。

(4) 車両、重機の燃料の使用量を抑制し、二酸化炭素排出量の削減を図る。

(5) 水栓等水もれチェックをこまめに行い、必要以上の水の使用を避ける。

(6) 当社従業員に対する環境教育を通し、環境経営方針及び環境への取組み状況の周知と従業員の環境に関する意識向上を図り、地域社会の一員として環境活動に協力・貢献する。また、社外一般にも公開し、社会と一体となった活動を目指す。

改定： 令和　３年　４月　１日

制定： 平成１７年　４月　１日

大日土建株式会社

取締役社長　橋場匡基

５．　環境経営目標

	単位	基準値 (令和５年度目標値)	令和６年度	令和７年度	令和８年度
完成工事高	億円	6.0	6.0	6.0	6.0
二酸化炭素排出量	kg-CO_2	112,520	111,395	110,281	109,178
完成工事高当りの 二酸化炭素排出量	kg-CO_2/億円	18,753	18,566	18,380	18,196
産業廃棄物排出量	t	1,228	1,216	1,204	1,192
リサイクル率	%	95	95	95	95
水使用量	m^3	220	218	216	214

・令和５年度目標値を基準値とし、３カ年計画の目標とする。
・完成工事高は、発注・受注状況により変動する為、6.0億円を基準値とする。
・二酸化炭素排出量及び産業廃棄物排出量は、毎年１％削減とする。
・廃棄物排出量は、３カ年の計画目標が受注工事により排出量が大きく変動する為、目標値と実績値の差が大きい場合は、次回目標策定時に参考値とする。
・リサイクル率は、９５％以上を目標とする。
・水使用量は令和５年度目標値を基準とし、毎年1%削減とする。
・購入電力排出係数は、令和２年度の北陸電力㈱の実排出係数0.469kg-CO_2を使用する。
・化学物質については施工上の使用量が少ないので、適正に管理を行う。
・グリーン購入及び自らが施工・販売・提供する製品及びサービスに関する項目については、仕様書に準じ適正に対応する。（例：再生砕石の使用、排ガス対策型重機の使用など）

６．　環境経営計画

環　境　目　標	行　　動　　計　　画
二酸化炭素排出の削減	・重機の使用前後のアイドリングは１０分間程度にする。
	・重機および車両の効率の良い使い方を施工計画時に検討する。
	・車両代替時には低公害車導入を検討する。
	・必要のない照明はこまめに消す。
	・事務所のブラインドの調整を行い、室温の調整を行う。
	・事務所内の室温を、暖房時２３℃、冷房時２７℃にする。
	・本社に設置した、太陽光発電システムの統計を取る。
	・ソーラーWEBモニタリングサービスを活用し、節電に気を配ること。
産業廃棄物排出の削減 リサイクル率の向上	・分別回収等による資源のリサイクル化を行う。
	・草木等を現場内の安全な場所に仮置・乾燥させ、減量化を図る。
	・汚泥等は沈殿乾燥させ、減量化を図る。
	・コンクリート及びアスファルト、木材等は適切な大きさまで破砕し、ダンプトラックの運搬回数を削減する。
水使用量の削減	・水洗等は漏水がないか、使用後に点検する。
	・水道パイプや水洗等に漏水箇所を発見した場合には、即座に総務部長に報告する。
法規制の順守	・本社における法規制等を順守する。
	・工事作業所における法規制等を順守する。
紙使用量の削減	・コピー用紙の裏面を使用する。（機密文章は除く）
	・社内ＬＡＮ・プロジェクター・印刷時の両面印刷及びN-Up印刷を活用し、ペーパーレス化を推進する。
	・図面等の配布を電子媒体及びメールで行う。
環境負荷や地域に配慮した取り組み	・環境負荷の少ない施工方法の策定を行う。
	・環境負荷の少ない建設材の使用を推進する。
	・計画的な資材の購入による廃棄物削減に取り組む。
	・再生資材や地域産材の積極的利用に取り組む。

【大日土建株式会社の環境経営計画とSDGsへの取組み】

大日土建株式会社は、地球環境の保全が人類の最重要課題と認識し、土木工事・建設工事の事業活動において、地球環境に優しい施工方法を考慮し、計画を立て行動します。

★は重点項目、●は関連項目

	環境経営目標 ＼ SDGｓの目標と		3 すべての人に健康と福祉を	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナーシップで目標を達成しよう
			３．９	６．４	７．３	１１．６	１２．２ １２．５	１３．２ １３．３	１５．１	１７．１７
			有害化学物質及び大気・土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に削減させる	水利用の効率を改善し、淡水の持続可能な採取を確保して水不足に悩む人の数を減らす	エネルギー効率の改善率を倍増させる	大気の質及び廃棄物の管理に注意し、都市の環境上の悪影響を軽減	天然資源の持続可能な利用を達成する3Rの推進により、廃棄物の発生を減らす	気候変動及び対策を計画に織り込む戦略的能力を改善する気候変動対策に対する人	陸生生態系及びそのサービスの保全・回復及び持続可能な利用を確保する	効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進
	環境目標	取組内容								
1	二酸化炭素排出量の削減	エコドライブの実施、低公害車の導入			●	●		★		
		照明の適正使用、冷暖房温度設定に注意			●			★		
		太陽光発電の活用			★			●		
2	産業廃棄物排出量の削減	リサイクルの推進					★		●	
		廃棄物の減量化、運搬回数の削減				●	★	●		
3	水使用量の削減	漏水点検の徹底		★		●				
4	法規制の順守	本社および工事作業所で法規制を順守								★
5	紙使用量の削減	裏面の活用					★		●	
		ペーパーレス化の推進、図面の電子化					★	●		
6	環境負荷や地域に配慮した工法を推進	環境負荷の少ない施工方法、建設材の使用	★		●					
		再生資材や地域産材の活用					★			●

７．　環境経営目標の実績と評価

■全社分

環境経営目標	単位	令和６年度		達成率(計画/実績)	評価
		計画	実績		
完成工事高	億円	6.0	7.7	128.3%	○
二酸化炭素排出量	kg-CO_2	111,395	76,463	145.7%	○
完成工事高当たりの二酸化炭素排出量	kg-CO2/億円	18,566	9,930	187.0%	○
廃棄物排出量	t	1216	1,802	―	―
リサイクル率	%	95	95.9	100.9%	○
水使用量	m^3	218	115	189.6%	○

評価の基準　：　基準値よりよい・・・○、基準値から１０％未満悪い・・・△、基準値より１０％以上悪い・・・×

※廃棄物搬出量についは、受注内容により大きく変動するするため、目標値は設定するが評価はしないものとする。

■うち白山営業所分

環境経営項目	単位	令和６年度	
		実績	全体比率
二酸化炭素排出量	kg-CO_2	10,143	13%
水使用量	m^3	65	57%

※白山営業所については、天候・受注工事の内容等の要因による変動が大きいため、実績の把握のみとする。

■ソーラー発電設置後の購入電力比較表

	単位	ソーラーシステム設置前使用電力　平成24年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①=②+⑤ ①:発電量	KWh	－	15,556	15,955	15,086
②:自家消費量	KWh	－	2,640	2,621	2,518
③:消費量	KWh	35,980	6,275	6,310	6,339
④=②+③ ④:消費量　計	KWh	35,980	8,915	8,930	8,857
⑤:売電量	KWh	－	12,916	13,334	12,568

● 二酸化炭素排出量について

今年度の二酸化炭素排出量の達成率は145.7％となり、環境経営目標を達成することが出来た。昨年度と比較すると二酸化炭素総排出量が約20000kg-CO_2減少した。内訳は、ガソリン使用量は2700L減少（約6300kg-CO_2）、軽油使用量は7000L減少（約16700kg-CO_2）電気使用量は約3900kwh増加(約1900kg-CO_2）、灯油使用量は950L増加（約2400kg-CO_2）であった。電気・軽油・ガソリンの使用量は工事内容、工事規模、又、灯油使用量は温暖化等の気象状況が大きく影響していると考えられる。今後も排出量の削減に取り組みたい。

● 産業廃棄物の排出量及びリサイクル率

産業廃棄物総排出量は、今年は約1802tになり、産業廃棄物の排出量は目標達成できなかったが、リサイクル率は95.9％で環境経営目標達成率が100.9％となり、目標を達成することが出来た。達成の最大の要因として、大規模の改修工事等があり昨年度より、廃棄物排出量が、約1066ｔ増加し、再生産業廃棄物は1034ｔ増加、がれき類の非再生産業廃棄物も、約32ｔ増加したがその多くが、再生産業廃棄物であるため、リサイクル率が高かった。これは受注工事の工事内容に左右されるが今後も分別の徹底、排出量の削減に取り組みたい。

● 水使用量

水使用量は、達成率は189.6％となり環境経営目標を達成する事が出来た。昨年度と比較すると本社で4m^3の減少、白山営業所で87m^3の減少、（現場使用量0㎥）であったであった。今年度は、白山営業所を拠点とした工事が少なかったことが、達成の要因と考えられる。今後も事務所の水使用量を含め節水、水タンク利用などの工夫を心掛けたい。

● 完成工事高当たりの二酸化炭素排出量及び廃棄物排出量

今年度の完成工事高当たりの二酸化炭素排出量の達成率は192.4％となり、昨年度と比べ環境目標を大幅に達成する事が出来た。昨年度より完成工事高は環境経営目標に近づき増加したことと、受注工事の工事内容、工事規模により二酸化炭素排出量、廃棄物排出量が減少したことが達成の要因と考えられる。

● ソーラー発電設置後の購入電力

ソーラー発電の発電量は天候等に影響を受けるが、今年も昨年度と同水準で推移している。

近年、原材料等の価格が上昇により電気料金が高騰しているの中で、ソーラー発電により約94％の電力を補うことが出来ているのは、設置の効果は十分ある。

数年前から検討している蓄電池設備の購入は、自家消費量を増加させるとともに災害時の備えとして十分に値すると思われる。

８．　環境経営計画の取組結果とその評価

取組期間：令和6年2月1日～令和7年1月31日

環境活動目標	具体的行動	責任者※1	評価※2
二酸化炭素排出の削減	・重機の使用前後のアイドリングは１０分間程度にする。	土・建	○
	・重機および車両の効率の良い使い方を施工計画時に検討する。	土・建	○
	・車両代替時には低公害車導入を検討する。	全	○
	・必要のない照明はこまめに消す。	総	○
	・事務所のブラインドの調整を行い、室温の調整を行う。	総	○
	・事務所内の室温を、暖房時２３℃、冷房時２７℃にする。	総	○
	・本社に設置した、太陽光発電システムの統計を取る。	総	○
	・ソーラーWEBモニタリングサービスを活用し、節電に気を配ること。	総	○
産業廃棄物排出の削減 リサイクル率の向上	・分別回収等による資源のリサイクル化を行う。	全	○
	・草木等を現場内の安全な場所に仮置・乾燥させ、減量化を図る。	土・建	○
	・汚泥等は沈殿乾燥させ、減量化を図る。	土・建	○
	・コンクリート及びアスファルト、木材等は適切な大きさまで破砕し、ダンプトラックの運搬回数を削減する。	土・建	○
水使用量の削減	・水洗等は漏水がないか、使用後に点検する。	全	○
	・水道パイプや水洗等に漏水箇所を発見した場合には、即座に総務部長に報告する。	全	○
法規制の順守	・本社における法規制等を順守する。	全	○
	・工事作業所における法規制等を順守する。	土・建	○
紙使用量の削減	・コピー用紙の裏面を使用する。（機密文章は除く）	全	○
	・社内ＬＡＮによる、ペーパーレス化を推進する。	全	○
	・図面等の配布を電子媒体及びメールで行う。	土・建	○
環境負荷や地域に配慮した取り組み	・環境負荷の少ない施工方法の策定を行う。	土・建	○
	・環境負荷の少ない建設材の使用を推進する。	土・建	△
	・計画的な資材の購入による廃棄物削減に取り組む。	土・建	○
	・再生資材や地域産材の積極的利用に取り組む。	土・建	○

※1、土：土木部　建：建築部　営：営業部　総：総務部　全：会社全体

※2、取り組んだ・・「○」、さらに取組みが必要・・「△」、取り組めなかった・・「×」、該当なし・・「―」

９．　次年度の取組内容

・本社における太陽光発電システムが設置されたので、今後も発電量及び消費電力の統計を取る。

・本社における太陽光発電システムの導入に際し、ソーラーWEBモニタリングサービスを活用し、更なる節電を行う。

・紙使用量削減のため、会議時にプロジェクターを活用し配布書類の削減、書類印刷時の印刷設定を両面印刷及びN-Up印刷で行い、更なるペーパレス化を図る。

・残りの項目は、令和６年度の目標を引き続き行う。

１０．　環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法　規　名	法 規 の 内 容	関 連 項 目	確認日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	・産業廃棄物の保管	１００㎡を越えるもの	該当無し
	・産業廃棄物の運搬処分業務	許可証（番号、有効期限、契約書等）	令和6年4月26日
	・廃棄物の多量搬出予定者（1000t以上）	年次発生量報告時に計画書を提出	令和6年4月26日
	・マニュフェスト伝票	搬出車両1台ごと（運搬処分は90日、最終処分は180日）	令和6年4月26日
	・収集運搬車の表示	磁石看板で区別	令和6年4月26日
	・廃棄物の年度報告	県市へ報告	令和6年4月26日
建設工事に係わる資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	・建設物の解体	８０㎡以上（契約書に添付）	令和6年4月26日
	・建設物の解体新築・増築	５００㎡以上（契約書に添付）	令和6年4月26日
	・建設物の修繕・模様替（ﾘﾌｫｰﾑ等）	１億円以上（契約書に添付）	令和6年4月26日
	・建設物以外ものの解体 ・新築工事（土木工事等）	５００万円以上（契約書に添付）	令和6年4月26日
騒音規制法	・特定建設工事	工事現場の指定区域の確認 7日前まで市長村長へ	令和6年4月26日
振動規制法	・特定建設工事	工事現場の指定区域の確認 7日前まで市長村長へ	令和6年4月26日
家電リサイクル法	・家電リサイクル	ＯＡ機器、テレビ、冷蔵庫 エアコン	令和6年4月26日
自動車リサイクル法	・自動車のリサイクル	社用車のリサイクル 工事車両のリサイクル	令和6年4月26日
資源有効利用促進法	・再生資源の利用等	トナー、電池、蛍光灯	令和6年4月26日
石綿障害予防規則	・石綿撤去工事	保健所・労基署への届出	令和6年4月26日
	・石綿の搬出	作業手順書の作成	令和6年4月26日
大気汚染防止法	・計画の届け出 ・作業準備	掲示板の設置 着工14日前までに県知事に計画書を提出 作業基準に従って工事を実施	令和6年4月26日
フロン排出抑制法	・業務用冷凍空調機器、大型冷蔵庫、エアコン	重機 エアコン	令和6年4月26日
PRTR法	・特定化学物質の排出量等の把握 性状及び取扱い情報の提供	対象事業者の所管大臣への届出	令和6年4月26日

環境関連法規の違反及び苦情等はなかった。なお、関係当局より違反、訴訟等の指摘は過去一度もない。環境関連法規に関しては定期的に順守状況をチェックし順守していることを確認している。

１１．　代表者による全体評価と見直しの結果

見直しのための情報		確認
①環境関連法規の遵守状況		○
②環境経営目標の達成状況および環境経営計画の実施状況、その評価結果		○
③問題点の是正処置及び予防処置の結果		○
④外部からの苦情等の受付結果		○
⑤組織に影響する法規制動向		○
⑥環境に関連する取引先からの「グリーン調達」情報		○
⑦エコアクション２１環境経営システムの改善案		○
エコアクション２１全体の取り組み状況の評価		
システムの有効性（ＥＭＳが機能しているか）	(適)	不適
取り組み状況の適切性（要求事項を満たしているか）	(適)	不適
変更の必要性の判断		
環境経営方針	有	(なし)
環境経営目標	有	(なし)
環境経営計画	有	(なし)
環境経営システム	有	(なし)
実施体制	有	(なし)

代表者指示事項

・各社員の乗用車及び社有車の燃費（ｋｍ/ℓ）の実態調査を継続すること。

・太陽光発電システムの発電量・消費電力の統計調査を継続すること。

・環境経営計画の二酸化炭素排出の削減項目「ソーラーＷＥＢモニタリングサービスを活用し、節電に気を配ること。」を継続すること。

・環境経営計画の紙使用削減項目の「社内LANによる、ペーパレス化を推進する。」の「プロジェクター・印刷時の両面印刷及びN-Up印刷の活用」を継続すること。

・事務所の照明設備LED化を白山営業所にも導入したことによる電気使用量の削減度合いを継続調査すること。節水型便器の使用による水使用量の削減度合いを継続調査すること。

令和7年2月28日

取締役社長　橋 場　匡 基